

# 西海市国民保護計画



平成 19 年 3 月

西 海 市

# 目 次

第1編 総 論	1
第1章 市の責務、計画の位置づけ、構成等	1
1 市の責務及び市国民保護計画の位置づけ	1
2 市国民保護計画の構成	2
3 市国民保護計画の見直し、変更手続	2
第2章 国民保護措置に関する基本方針	3
第3章 関係機関の事務又は業務の大綱等	5
1 関係機関の事務又は業務の大綱	5
2 関係機関の連絡先	10
第4章 市の地理的、社会的特徴	11
第5章 市国民保護計画が対象とする事態	16
1 武力攻撃事態	16
2 緊急処理事態	16
第2編 平素からの備えや予防	17
第1章 組織・体制の整備等	17
第1 市における組織・体制の整備	17
1 市の各部課における平素の業務	17
2 市職員の参集基準等	18
3 消防機関の体制	21
4 国民の権利利益の救済に係る手続等	21
第2 関係機関との連携体制の整備	23
1 基本的考え方	23
2 県との連携	23
3 近接市町との連携	24
4 指定公共機関等との連携	24
5 自主防災組織、NPO（特定非営利活動組織）・ボランティア等に対する支援	25
第3 通信の確保	26
第4 情報収集・提供等の体制整備	27
1 基本的考え方	27
2 警報等の伝達に必要な準備	28
3 安否情報の収集、整理及び提供に必要な準備	29
4 被災情報の収集・報告に必要な準備	31
第5 研修及び訓練	32
1 研修	32
2 訓練	32

第2章	避難、救援及び武力攻撃災害への対処に関する平素からの備え	34
1	避難に関する基本的事項	34
2	避難実施要領のパターンの作成	36
3	救援に関する基本的事項	36
4	運送事業者の輸送力・輸送施設の把握等	37
5	避難施設の指定への協力	38
6	動物の保護に関して配慮すべき事項	38
第3章	生活関連等施設の把握等	39
1	生活関連等施設の把握	39
第4章	物資及び資材の備蓄、整備	41
1	市における備蓄	41
2	市が管理する施設及び設備の整備及び点検等	41
第5章	国民保護に関する啓発	43
1	国民保護措置に関する啓発	43
2	武力攻撃事態等において住民がとるべき行動等に関する啓発	43
<b>第3編</b>	<b>武力攻撃事態等への対処</b>	<b>45</b>
第1章	初動連絡体制の迅速な確立及び初動措置	45
1	緊急事態対策室の設置及び初動措置	45
2	武力攻撃等の兆候に関する連絡があった場合の対応	47
第2章	市対策本部の設置等	48
1	市対策本部の設置	48
2	通信の確保	57
第3章	関係機関相互の連携	58
1	国・県の対策本部との連携	58
2	知事、指定行政機関の長、指定地方行政機関の長等への措置要請等	58
3	自衛隊の部隊等の派遣要請の求め等	59
4	他の市町村長等に対する応援の要求、事務の委託	59
5	指定行政機関の長等に対する職員の派遣要請	60
6	市の行う応援等	60
7	自主防災組織、NPO（特定非営利活動組織）・ボランティア等に対する支援等	60
8	住民への協力要請	61
第4章	警報及び避難の指示等	62
第1	警報の伝達等	62
1	警報の内容の伝達等	62
2	警報の内容の伝達方法	63
3	緊急通報の伝達及び通知	64

第2章	避難住民の誘導等	65
1	避難の指示の通知・伝達	65
2	避難実施要領の策定	66
3	避難住民の誘導	69
4	離島からの避難誘導に際しての留意点	72
5	米軍基地周辺の住民及び基地内従業員の避難に当たっての留意点	72
6	観光客の避難に当たっての留意点	73
7	武力攻撃事態等の類型等に応じた避難の指示に際しての留意点	73
第5章	救援	76
1	救援の実施	76
2	関係機関との連携	77
3	救援の内容	77
第6章	安否情報の収集・提供	81
1	安否情報の収集	81
2	県に対する報告	82
3	安否情報の照会に対する回答	82
4	日本赤十字社に対する協力	85
第7章	武力攻撃災害への対処	86
第1節	武力攻撃災害への対処	86
1	武力攻撃災害への対処の基本的考え方	86
2	武力攻撃災害の兆候の通報	86
第2節	応急措置等	87
1	退避の指示	87
2	警戒区域の設定	88
3	応急公用負担等	89
4	消防に関する措置等	90
第3節	生活関連等施設における災害への対処等	92
1	生活関連等施設の安全確保	92
2	危険物質等に係る武力攻撃災害の防止及び防除	92
第4節	NBC（核・生物・化学）攻撃による災害への対処等	94
1	NBC（核・生物・化学）攻撃による災害への対処	94
第8章	被災情報の収集及び報告	97
第9章	保健衛生の確保その他の措置	98
1	保健衛生の確保	98
2	廃棄物の処理	99
第10章	国民生活の安定に関する措置	100
1	生活関連物資等の価格安定	100
2	避難住民等の生活安定等	100
3	生活基盤等の確保	100

第 11 章 特殊標章等の交付及び管理	101
<b>第 4 編 復旧等</b>	103
第 1 章 応急の復旧	103
1 基本的考え方	103
2 公共的施設の応急の復旧	103
第 2 章 武力攻撃災害の復旧	105
第 3 章 国民保護措置に要した費用の支弁等	106
1 国民保護措置に要した費用の支弁、国への負担金の請求	106
2 損失補償及び損害補償	106
3 総合調整及び指示に係る損失の補てん	106
<b>第 5 編 緊急対処事態への対処</b>	108
1 緊急対処事態	108
2 緊急対処事態における警報の通知及び伝達	108